

※申請書はメール添付不可です。原紙をご提出ください。

扶養者追加申請にあたっては、該当事項・個人番号届にもれなくご記入の上、カネカ健保ホームページに記載している扶養基準及び添付書類を必ずご確認ください。

20歳以上60歳未満の配偶者の扶養申請の場合は、国民年金第3号被保険者手続書類も同時に提出ください。

※記載内容・添付書類不備の場合は、書類を返却します。

【提出先】① 株式会社カネカ在籍の方・任意継続被保険者⇒健康保険組合へ
② ①以外の方⇒お勤め先の健康保険担当部署

健康保険被扶養者(異動)届
(被扶養者追加)

※記載内容・添付書類不備の場合は、書類を返却します。ホームページをご確認ください。

被保険者	健康保険の記号	9999	番号	999999	事業所名	〇〇株式会社	
	氏名	鐘化 健保			所属	〇〇工場〇〇事業部〇〇グループ	
	住民票住所	〒 999-9999 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 マンション999号					住民票の表記と統一してください。 漢字氏名15文字、カナ氏名 25文字を超える場合は、 保険証に印字できませんので、「保険証印字内容連絡」 のご提出が必要です。
	電話番号	890-123-456					

被扶養者	フリガナ	カネカ ホケン	生年	☒ 昭和 ☐ 平成 34 年 8 月 1 日	性別	☒ 男 ☐ 女
	氏名	鐘化 保険	同上	原則、個人番号届の添付は必須です。 出生や帰国直後などでマイナンバーが発番されていない場合は提出予定日を記入の上、番号が分かり次第 後日速やかに個人番号届をご提出ください。		
申請理由	勤務先を退職し、年収見込み額未満となったため					個人番号届を添付できない場合
提出予定日	令和 年 月 日					
事由発生日	(和暦) 令和7 年 8 月 1 日					添付できない理由

※16歳以上の方を申請する場合、事由発生日以降の状況について以下にご記入ください※添付書類をご確認ください

職業	有 (アルバイト) ・ 無	年収(見込み)	1,000,000 円		
申請理由が「離職」の場合	離職日	令和7 年 7 月 31 日	雇用保険の加入	有	
別居の場合【毎月の送金額】	100,000 円	※銀行又は郵便局の振込受			
●届出をする被扶養者が父母・祖父母等で、届出被扶養者に配偶者がいる場合、下欄にも記入ください					
配偶者氏名	鐘化 組合	続柄	父	生年月日	
収入の種類(全て)	老齢年金・企業年金	収入が確認できる書類を添付して下さい	年間収入	3,000,000 円	

資格確認書の要否	☒ 要 ※マイナ保険証による受診が可能な方には交付されません。
理由 (該当する番号に○)	1 【出生・マイナンバーカード紛失中の方】マイナンバーカードを申請中(またはこれから申請する予定)のため
	2 マイナンバーカードまたは電子証明書の更新手続き中のため
	3 マイナンバーカードの保険・利用登録を行っておらず、今後行う予定はないため
	4 ○ マイナンバーカードを持って(作らず)、今後作成する予定がないため
	5 マイナンバーカードを返納したため
	6 マイナ保険証による受診が困難で、受診には第3者(家族・支援者など)のサポートが必要なため
	7 その他(以下に詳細を記入してください)

新たに扶養される方がマイナ保険証を利用できない場合、☐にチェックをいれて、理由欄から該当する理由の番号に○を記入
※マイナ保険証による受診が可能な方には交付されません。
例：マイナ保険証の利用登録をされている場合で「念のため」のみの理由では発行できません。

令和 7 年 12 月 16 日提出

事業主欄	所在地	
	事業所名	
	事業主名	

個人番号を含む上記の記載内容に誤りがないこと。
・申請者(被保険者)本人が作成した、または記載内容について誤りがないか申請者本人が確認したこと。

ご記入後、封筒に封入・封緘の上、提出方法をご確認の上、ご提出ください。

出生時の被扶養者追加手続の際に、個人番号が未通知の場合は、個人番号通知後、速やかにご提出をお願いします。

※個人番号届が添付されていない場合は、出生直後など個人番号（マイナンバー）が提出日時点でまだ発番されていない場合を除き、扶養追加の届出を一旦ご返送させていただきます。
個人番号（マイナンバー）がわかり次第、速やかにご提出ください。

【2/2】

個人番号届
【被扶養者(異動)届添付用】

被保険者記	号	9999	番	号	999999	氏	名	鐘化 健保
-------	---	------	---	---	--------	---	---	-------

被扶養者	氏	名	鐘化 保険				生年月日	☒ 昭和 ☐ 平成 34 年 8 月 1 日 ☐ 令和														
	個	人	番	号	(	12	桁	)	9	9	9	9	—	9	9	9	9	—	9	9	9	9

令和 7 年 12 月 16 日提出

「マイナンバーカード」または「個人番号通知書」「通知カード」をご確認のうえ、誤りのないようにご記入ください

【提出方法】

1. 「健康保険被扶養者（異動）届」と同時に提出する場合
封筒に封入・封緘の上、その他の扶養状況確認書類等の添付書類と共にご提出ください。
2. 「健康保険被扶養者（異動）届」提出後に提出する場合
封筒に封入・封緘の上、株式会社カネカ在籍者はカネカ健康保険組合へ社内便・郵送等で直接提出。
関係会社所属の方は、封筒に封入・封緘の上、事業所健康保険事務担当部署へ提出。

【個人番号の利用目的】

当組合は、被保険者及び被扶養者の個人番号を、番号法別表第1の第2項「健康保険法による保険給付の支給又は保険料等の徴収に関する事務」において、適用、給付及び徴収業務で利用します。

【個人番号の提出が遅れると・・・】

オンライン資格確認等システムにおいて健康保険資格情報が確認できず、病院等受診の際、受付に時間を要することがあります。